

松田町農業振興地域整備計画は、 農家の実情に基づき見直しを



質問者
田代 実 議員



町では、令和5年度の農業振興地域整備計画の見直しに向けて、荒廃農地の実態調査や農家との懇談会を行っています。

一方、現在の計画は平成29年度に見直したもので農用地の面積を129haに設定していますが、農家にとっては担い手不足や諸問題から、この農用地を管理していくことは難しいと思います。

そこで、今回の見直しでは129haの農用地を大幅に縮減し、新たな土地利用を推進する必要がありますと考えますので、次のことについて町長のお考えを伺います。

(1) 松田地区市街化調整区域内の農用地縮減について

- (2) 寄地区の農用地縮減に伴う乱開発防止のための新たな条例設置について
- (3) 農用地縮減に伴う土地利用と代替作物(樹種)について

A 農用地の縮減は、 農家の事情だけでは認められない



回答 (町長)

(1) 農用地を除外するには、農業振興地域の整備に関する法律の5つの要件を満たす必要がある。農家が管理困難で荒廃農地が増加している理由だ

けでは、農用地を除外して農地転用をすることはできない。

(2) 松田町特定土地利用計画・松田町まちづくり条例・県土地利用調整条例に基づき協議を行うので、乱開発の抑制はできている。

(3) 農用地から除外されている荒廃農地で、隣接地に影響がなければクヌギなどの広葉樹に転用できる。

農用地の除外は法律で難しいが、県へ働きかけて荒廃農地解消に努めたい。代替作物についてはレモンやオレンジ類を考えている。関係機関や農家と調整して、農業振興地域整備計画の見直しに反映したい。



市街化調整区域内の農用地

中学校の部活動の 地域移行について



質問者
平野 由里子 議員



国は公立中学・高等学校の部活動の地域移行の方針を打ち出しました。まず休日の部活動を地域や民間団体に移行し、将来的には平日もの考えです。

(1) これは教員の働き方改革の一環であると同時に、生徒数減少により部活動が困難になることへの対策という一面もあります。松田中学校での現状は。

(2) スポーツ庁・文化庁は令和5〜7年度の3年間で「改革集中期間」とし、休日の部活動の地域移行を7年度末に達成する目標を示し、市町村に協議会を設置し、コーディネートネットワークを配置する方針を出しました。町の対

応は。
(3) 地域や民間団体の協力が不可欠ですが、町単独では受け皿が足りるか危惧しています。広域連携はお考えですか。

A 教員と生徒たち を地域で支える 形を模索



回答 (教育長)

(1) 陸上部が夏季だけ特別部廃止など、年々減少傾向。団体競技では単独チームができません。他校との合同もある。現在運動部はサッカー、野球、女

子バレーボール、ソフトテニス、卓球の5種。文化部は美術、吹奏楽の2種。

(2) 提言が出されたばかりで具体的対応も示されていないが、現状の課題を把握し、学校、保護者、足柄上の他市町、関係団体等と協議しながら進める。

(3) 地域の指導者の質・量確保など体制整備の面、大会のあり方、会費や保険のあり方など、様々な課題がある。広域連携が必要だが、実施場所によっては送迎も課題となる。教員の負担軽減に取り組みつつ、生徒の活動充実を地域で支えるため最良の形を考えていく。

松田中学校部活動(卓球部)

